

令和7年9月吉日

杜の都信用金庫

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた対応について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当金庫では政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手機能の電子化」に向けた対応といたしまして、下記の取組みを行うことといたしましたのでお知らせいたします。

今後もお客さまに満足いただける金融サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の受付停止 【実施日 2025年10月1日】

当座預金(専用約束手形(マル専)も含まれます。)の新規口座開設の受付を停止いたします。実施日以降は、決済用普通預金等をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、既に当座預金をご利用中のお客様は、引き続きご利用いただけます。

2. 払戻請求書による当座預金出金の取扱開始 【実施日 2025年10月1日】

当金庫所定の払戻請求書による当座預金払戻しの取扱いを開始いたします。ただし、お取引は口座開設店に限ります。

なお、小切手での払戻しにつきましても引き続きご利用いただけます。

3. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付停止 【実施日 2026年4月1日】

実施日以降、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付を停止いたします。

4. 手形・小切手帳発行の終了 【実施日 2026年3月31日】

2026年3月31日(火)をもって、手形・小切手の発行を終了します。

5. 代替サービスのご案内

手形・小切手に代わる決済サービスとして、インターネットバンキングによる振込や、電子記録債権(でんさい)などの電子決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

▶ [詳細こちら](#)

以上